

第7章 サービス見込量

1 保健福祉サービス・地域支援事業サービス

予防

項目		実績		見込	計画			想定		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)	
	①介護予防(健康づくり)事業 延実施人数(人)	C	14,627	12,689	7,497	12,750	12,800	12,850	12,950	13,700
	②ロコモーショントレーニング事業 実参加者数(人)	C	14,438	15,151	15,800	16,600	17,400	18,200	20,000	20,000
	③口腔ケア・栄養改善支援事業 延実施人数(人)	C	1,683	1,011	500	1,100	1,200	1,500	1,700	1,700
訪問型サービス	④介護予防訪問サービス 延利用人数(人)	B	16,893	17,284	17,590	17,602	17,983	18,343	18,883	20,236
	⑤生活支援訪問サービス 延利用回数(回)	B	941	649	640	727	738	755	781	845
	⑥住民主体訪問型サービス 延利用回数(回)	B	155	207	156	156	208	260	364	1,144
	⑦住民主体訪問型移動支援 サービス 延利用回数(回)	B	91	177	216	240	360	480	720	2,520
通所型サービス	⑧介護予防通所サービス 延利用人数(人)	B	39,661	42,746	43,472	43,484	44,408	45,304	46,641	49,994
	⑨元気はつらつ教室 実利用人数(人)	B	1,631	1,572	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	⑩住民主体通所型サービス 延利用回数(回)	B	91	305	225	216	240	264	312	672
	⑪介護予防ケアマネジメントA (介護予防訪問サービス・介護予防 通所サービス利用) 延件数(件)	B	32,100	33,270	33,563	33,771	33,904	34,066	34,266	36,057
	⑫介護予防ケアマネジメントB (生活支援訪問サービス・元気はつ らつ教室・運動器の機能向上トレ ーニング教室利用) 延件数(件)	B	16,733	15,082	15,215	15,309	15,369	15,443	15,533	16,345
	⑬介護予防ケアマネジメントC (住民主体訪問型サービス・住民主 体通所型サービス利用) 延件数(件)	B	44	23	30	30	30	30	30	30

※ 51～53 頁の項目欄のアルファベットは事業区分を示したもの 「A：保健福祉サービス」「B：総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）」「C：総合事業（一般介護予防事業）」「D：包括的支援事業」「E：任意事業」

医療・介護

項目		実績		見込	計画			想定		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)	
①在宅医療・介護連携相談センター 延相談件数(件)	D	727	1,285	960	1,050	1,150	1,250	1,350	1,500	
②多職種連携研修会・講演会 実施回数(回)	D	15	19	7	10	13	15	18	20	
③認知症サポーター養成講座	養成人数(人)	A	4,118	3,565	2,530	3,500	3,600	3,700	3,900	5,400
	累計人数(人)	A	50,005	53,570	56,100	59,600	63,200	66,900	74,600	145,100
④認知症サポート医養成	養成人数(人)	A	16	10	7	5	5	5	5	3
	累計人数(人)	A	63	73	80	85	90	95	105	125
⑤オレンジカフェ(認知症カフェ) 設置数(か所)	D	14	17	15	21	28	35	40	44	
⑥オレンジシール 登録者数(人)	E	643	723	800	850	900	950	1,000	1,200	
⑦オレンジメール 登録者数(人)	E	1,671	1,934	2,200	2,550	3,000	3,450	3,900	5,000	
⑧ささえあいポイント事業 登録ボランティア数(人)	C	3,849	4,186	4,300	4,550	4,800	5,050	5,550	6,300	

生活支援・住まい

項目		実績		見込	計画			想定		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)	
①地域包括支援センター運営事業 設置数(か所)	D	22	22	22	22	22	22	22	22	
②地域包括支援センター 総合相談件数(件)	D	46,421	49,384	49,800	50,100	50,300	50,700	50,800	53,500	
③地域包括支援センター 権利擁護相談件数(件)	D	3,083	4,341	4,380	4,400	4,420	4,400	4,470	4,700	
④地域ケア会議	個別ケースケア会議 ・実施件数(件)	D	83	121	140	156	172	188	220	220
	圏域会議 ・開催回数(回)	D	42	45	45	45	45	45	45	45
⑤配食サービス 延利用食数(食)	A	70,016	69,812	73,800	74,100	74,400	74,700	75,300	79,800	
⑥緊急通報システム 利用人数(人)	A	1,403	1,340	1,312	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
⑦家族介護継続支援事業 延参加者数(人)	E	2,934	3,498	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	
⑧高齢者介護用品の支給 延利用人数(人)	E	368	370	320	330	330	330	330	330	
⑨成年後見制度利用支援事業 申立件数(件)	E	23	34	40	45	50	55	65	120	
⑩成年後見制度利用支援事業 報酬助成件数(件)	E	37	51	60	70	80	90	110	250	
⑪養護老人ホーム	定員(人)	A	420	420	420	420	420	420	420	420
	施設数(か所)	A	6	6	6	6	6	6	6	6

項目		実績		見込	計画			想定	
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
⑫軽費老人ホーム (A型)	定員 (人)	A	100	100	100	100	100	100	100
	施設数(か所)		2	2	2	2	2	2	2
⑬軽費老人ホーム (ケアハウス)	定員 (人)	A	698	698	698	698	698	698	698
	施設数(か所)		14	14	14	14	14	14	14
⑭生活支援ハウス	定員 (人)	A	36	36	41	41	41	41	41
	施設数(か所)		4	4	4	4	4	4	4
⑮シルバーハウジング等入居者安心 確保事業 対象戸数 (戸)		E	34	34	34	34	34	34	34
⑯高齢者住宅改造助成事業 助成件数(件)		A	10	7	7	7	7	7	7

2 介護サービス（介護給付・予防給付）

介護サービスは、在宅サービス、施設・居住系サービスの区分ごとに、要介護者に対するサービス（介護給付）と要支援者に対するサービス（予防給付）が定められています。

各サービス量の推計にあたっては、要介護（要支援）者数の推計及び過去の利用状況、市内施設の整備状況等を勘案しています。

【サービスの体系図】

区 分	介護給付 (要介護 1～5 の要介護者)	予防給付 (要支援 1・2 の要支援者)
在宅サービス	①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④訪問リハビリテーション ⑤居宅療養管理指導 ⑥通所介護 ⑦通所リハビリテーション ⑧短期入所生活介護 ⑨短期入所療養介護 ⑩福祉用具貸与 ⑪特定福祉用具販売 ⑫住宅改修費の支給 ⑬居宅介護支援	①介護予防訪問入浴介護 ②介護予防訪問看護 ③介護予防訪問リハビリテーション ④介護予防居宅療養管理指導 ⑤介護予防通所リハビリテーション ⑥介護予防短期入所生活介護 ⑦介護予防短期入所療養介護 ⑧介護予防福祉用具貸与 ⑨特定介護予防福祉用具販売 ⑩介護予防住宅改修費の支給 ⑪介護予防支援
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> 地域密着型サービス </div>		
	⑭定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ⑮夜間対応型訪問介護 ⑯地域密着型通所介護 ⑰認知症対応型通所介護 ⑱小規模多機能型居宅介護 ⑲看護小規模多機能型居宅介護	⑫介護予防認知症対応型通所介護 ⑬介護予防小規模多機能型居宅介護
施設・居住系サービス	①介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③介護療養型医療施設 ※1 ④介護医療院 ⑤特定施設入居者生活介護	①介護予防特定施設入居者生活介護
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> 地域密着型サービス </div>		
	⑥認知症対応型共同生活介護 ⑦地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	②介護予防認知症対応型共同生活介護 (要支援 2 のみ)

※1 ③介護療養型医療施設は国の方針により令和 5（2023）年度までに④介護医療院などへ転換される予定

(1) 在宅サービス

居宅要介護（要支援）者の在宅での生活を支えるため、介護サービスが提供されます。
要介護（要支援）者の増加に伴い、サービス量の増加を見込んでいます。

【介護給付（要介護1～5の要介護者）】

項目	実績		見込		計画		想定	
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
①訪問介護(回)	657,393	662,334	693,896	731,143	769,899	807,416	802,861	1,047,781
②訪問入浴介護(回)	20,158	17,991	15,384	16,580	17,776	19,096	17,617	23,251
③訪問看護(回)	197,994	202,385	217,912	229,167	240,619	251,875	252,321	328,552
④訪問リハビリテーション(回)	75,431	80,514	93,421	97,122	101,548	106,135	106,898	139,462
⑤居宅療養管理指導(人)	29,659	31,752	33,984	35,832	37,692	39,528	39,348	51,348
⑥通所介護(回)	1,069,985	1,095,895	1,101,713	1,149,918	1,197,940	1,245,811	1,274,918	1,654,945
⑦通所リハビリテーション(回)	344,134	352,428	362,006	378,436	394,282	410,132	419,641	545,232
⑧短期入所生活介護(日)	358,768	356,224	352,850	372,643	393,064	413,235	408,882	538,412
⑨短期入所療養介護(日)	21,168	21,359	18,690	19,760	21,183	22,316	21,704	28,413
⑩福祉用具貸与(人)	118,145	120,405	121,416	127,28	132,912	138,660	140,544	183,048
⑪特定福祉用具販売(人)	2,284	2,049	2,292	2,448	2,568	2,664	2,700	3,492
⑫住宅改修費の支給(人)	2,135	2,014	2,388	2,568	2,652	2,784	2,820	3,672
⑬居宅介護支援(人)	191,125	193,406	192,072	200,568	208,992	217,404	222,300	288,372
地域密着型サービス								
⑭定期巡回・随時対応型訪問介護看護(人)	2,414	2,594	2,664	2,784	2,904	3,024	3,072	4,008
⑮夜間対応型訪問介護(回) ※1	0	0	0	0	0	0	0	0
⑯地域密着型通所介護(回)	242,313	238,770	231,246	240,709	250,396	260,106	267,288	345,922
⑰認知症対応型通所介護(回)	42,333	39,593	35,013	36,774	38,864	40,567	40,455	52,982
⑱小規模多機能型居宅介護(人)	5,437	4,753	4,152	4,416	4,644	4,872	4,872	6,348
⑲看護小規模多機能型居宅介護(人)	290	533	1,272	1,308	1,380	1,428	1,476	1,896

※1 ⑮夜間対応型訪問介護は、現在、サービス提供事業者がなく今後の参入希望も見込まれないため、サービス量を見込まない

【予防給付(要支援1・2の要支援者)】

項目	実績		見込	計画			想定	
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
①介護予防訪問入浴介護(回)	78	132	113	115	117	119	123	165
②介護予防訪問看護(回)	34,227	36,506	42,876	43,812	44,930	45,957	48,194	57,441
③介護予防訪問リハビリテーション(回)	19,553	20,436	20,460	21,012	21,414	21,942	23,010	27,408
④介護予防居宅療養管理指導(人)	1,825	2,263	2,940	3,024	3,096	3,180	3,336	3,960
⑤介護予防通所リハビリテーション(人)	14,384	16,000	17,028	17,400	17,892	18,324	19,200	22,872
⑥介護予防短期入所生活介護(日)	5,939	5,741	4,305	4,273	4,432	4,432	4,656	5,548
⑦介護予防短期入所療養介護(日)	189	249	253	258	263	268	279	375
⑧介護予防福祉用具貸与(人)	32,958	36,375	38,736	39,720	40,704	41,700	43,680	52,116
⑨特定介護予防福祉用具販売(人)	710	663	564	512	588	600	610	744
⑩介護予防住宅改修費の支給(人)	938	1,047	1,272	1,296	1,332	1,356	1,416	1,680
⑪介護予防支援(人)	45,751	50,338	53,652	55,092	56,440	57,828	60,600	72,240
地域密着型サービス								
⑫介護予防認知症対応型通所介護(回)	212	383	1,118	1,176	1,176	1,176	1,411	1,646
⑬介護予防小規模多機能型居宅介護(人)	558	535	456	456	468	480	504	600

(2) 施設・居住系サービス

施設等に入所している要介護（要支援）者に介護サービスが提供されます。認知症である要介護（要支援）者の増加に対応するため、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を計画的に整備します。また、介護療養型医療施設については、国の方針により令和5（2023）年度までに介護医療院などへの転換を進めます。

【介護給付（要介護1～5の要介護者）】

（利用人数は1か月当たりの平均利用人数、整備床数は年間の計、総床数は年度末時点。）

項目		実績		見込		計画		想定		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)	
①介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	総床数	4,918	4,924	4,888	4,888	4,888	4,888	—	—	
	①-1 広域型	利用人数	4,012	4,124	4,221	4,274	4,337	4,384	4,447	4,977
		整備床数	12	6	△36	0	0	0	—	—
		総床数	4,483	4,489	4,453	4,453	4,453	4,453	—	—
	①-2 地域密着型	利用人数	428	428	428	432	435	435	435	435
		整備床数	0	0	0	0	0	0	—	—
総床数		435	435	435	435	435	435	—	—	
②介護老人保健施設	利用人数	2,874	2,797	2,747	2,806	2,874	2,931	2,977	3,891	
	整備床数	0	0	0	0	0	0	—	—	
	総床数	3,089	3,089	2,989	2,989	2,989	2,989	—	—	
③介護療養型医療施設	利用人数	482	336	183	52	0	0			
	転換床数	△286	0	△290	△52	0	0			
	総床数	342	342	52	0	0	0			
④介護医療院	利用人数	157	463	849	866	937	957	1,275	1,675	
	転換床数	391	135	382	52	0	0	—	—	
	総床数	391	526	908	960	960	960	—	—	
⑤特定施設入居者生活介護	総床数	2,144	2,144	2,144	2,144	2,144	2,144	—	—	
	⑤-1 広域型	利用人数	698	744	797	858	913	943	996	1,287
		整備床数	△50	0	0	0	0	0	—	—
		総床数	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	—	—
	⑤-2 地域密着型	利用人数	190	189	191	197	204	210	219	287
		整備床数	0	0	0	0	0	0	—	—
総床数		194	194	194	194	194	194	—	—	
⑥認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	利用人数	1,155	1,153	1,169	1,250	1,279	1,304	1,334	1,731	
	整備床数	3	30	27	0	18	18	—	—	
	総床数	1,221	1,251	1,278	1,278	1,296	1,314	—	—	

【予防給付（要支援1・2の要支援者）】

（利用人数は1か月当たりの平均利用人数。）

項目		実績		見込		計画		想定	
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
①介護予防特定施設 入居者生活介護	利用人数	126	158	173	196	201	207	216	257
②介護予防認知症 対応型共同生活介護 (グループホーム) ※2	利用人数	6	9	9	7	7	7	9	11

※1 ②介護予防認知症対応型共同生活介護は、要支援2認定者のみ利用可能

(3) 地域密着型サービスの日常生活圏域ごとの必要見込量

地域密着型サービスについては、日常生活圏域ごとに均衡のとれた介護給付対象サービスの提供が行われるよう、要介護（要支援）者数の推計、過去の利用状況等を勘案し、地域の実情に応じたサービスの見込量を見込んでいます。なお、地域密着型サービスのうち、施設・居住系サービスについては市内施設の今後の整備状況、施設の利用状況等を勘案して見込んでいます。

圏域 番号	①定期巡回・随時対応型 訪問介護看護(人/年)				②地域密着型通所介護 (回/年)				③認知症対応型通所介護 (回/年) ※予防給付を含む			
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)
中区 - 1	132	138	144	147	11,168	11,654	12,109	12,580	1,919	2,030	2,116	2,145
中区 - 2	117	122	127	129	9,891	10,275	10,685	10,986	1,699	1,790	1,867	1,873
中区 - 3	108	113	117	119	9,179	9,550	9,881	10,173	1,577	1,664	1,727	1,734
中区 - 4	121	127	132	133	10,276	10,687	11,102	11,367	1,766	1,861	1,940	1,938
中区 - 5	139	144	149	151	11,755	12,126	12,547	12,910	2,020	2,112	2,193	2,201
中区 - 6	167	179	187	195	14,489	15,156	15,833	16,519	2,488	2,638	2,767	2,816
東区 - 1	134	139	145	146	11,385	11,766	12,161	12,478	1,956	2,049	2,126	2,127
東区 - 2	147	153	159	163	12,428	12,935	13,417	13,891	2,135	2,253	2,345	2,368
東区 - 3	142	148	155	158	12,028	12,526	13,030	13,481	2,067	2,182	2,277	2,298
西区 - 1	118	123	129	133	9,966	10,413	10,858	11,319	1,712	1,814	1,898	1,930
西区 - 2	125	130	135	136	10,558	10,948	11,346	11,626	1,814	1,907	1,983	1,982
西区 - 3	43	45	47	47	3,667	3,821	3,967	4,047	630	665	693	690
西区 - 4	56	59	61	61	4,757	4,958	5,118	5,220	817	864	894	890
西区 - 5	45	47	49	50	3,799	3,959	4,113	4,225	653	690	719	720
南区 - 1	101	105	109	110	8,555	8,872	9,191	9,410	1,470	1,545	1,606	1,604
南区 - 2	139	144	149	150	11,760	12,146	12,553	12,804	2,021	2,116	2,194	2,183
南区 - 3	109	114	119	121	9,214	9,597	10,001	10,352	1,583	1,672	1,748	1,765
北区 - 1	150	157	165	169	12,697	13,265	13,856	14,420	2,182	2,311	2,422	2,458
北区 - 2	84	87	91	92	7,077	7,357	7,633	7,842	1,216	1,281	1,334	1,337
北区 - 3	58	60	62	62	4,876	5,039	5,219	5,310	838	878	912	905
北区 - 4	61	63	66	68	5,135	5,361	5,553	5,779	882	934	971	985
浜北区 - 1	132	139	145	149	11,189	11,696	12,192	12,707	1,922	2,037	2,131	2,166
浜北区 - 2	114	119	125	128	9,631	10,070	10,532	10,947	1,655	1,754	1,841	1,866
浜北区 - 3	87	91	95	96	7,387	7,677	7,980	8,218	1,269	1,337	1,395	1,401
天竜区 - 1	86	89	92	92	7,310	7,543	7,771	7,884	1,256	1,314	1,358	1,344
天竜区 - 2	26	26	27	26	2,186	2,220	2,260	2,226	376	387	395	379
天竜区 - 3	23	23	23	21	1,923	1,921	1,905	1,823	330	335	333	311
天竜区 - 4	15	15	15	15	1,251	1,279	1,286	1,269	215	223	225	216
天竜区 - 5	5	5	5	5	395	401	405	388	68	70	71	66
合計	2,784	2,904	3,024	3,072	235,932	245,218	254,504	262,201	40,536	42,713	44,481	44,698

日常生活圏域（地区）は
22 ページ参照

※（⑥～⑧）は1か月当たりの平均利用人数を表記。）

④小規模多機能型 居宅介護(人/年) ※予防給付を含む				⑤看護小規模多機能型 居宅介護(人/年)				⑥認知症対応型共同生活介護 ※予防給付を含む							
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R3 (2021)		R4 (2022)		R5 (2023)		R7 (2025)	
								人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数
231	243	255	258	62	66	68	71	60	81	61	81	62	81	64	81
204	214	225	225	55	58	60	62	53	36	54	36	55	54	56	54
190	199	208	209	51	54	55	57	49	36	50	36	51	36	52	36
212	326	233	233	57	60	62	64	55	54	56	54	57	54	58	54
243	253	264	265	65	68	70	73	63	45	64	45	65	45	66	45
298	316	333	337	82	86	90	93	75	81	77	81	82	81	85	81
235	245	256	256	63	66	68	70	61	72	62	72	63	72	64	72
257	270	282	285	69	73	75	78	66	81	68	81	69	81	71	81
248	261	274	276	67	70	73	76	64	72	66	72	67	72	69	72
206	217	228	232	55	59	61	64	53	54	55	54	56	54	58	54
218	228	239	238	59	62	64	65	56	108	57	108	58	108	60	108
76	80	83	83	20	22	22	23	20	18	20	18	20	18	21	18
98	103	108	107	26	28	29	29	25	27	26	27	26	27	27	27
78	83	86	87	21	22	23	24	20	18	21	18	21	18	22	18
177	185	193	193	47	50	52	53	46	36	47	36	47	36	48	36
243	253	264	263	65	68	70	72	63	54	64	54	65	54	66	54
190	200	210	212	51	54	56	58	49	36	50	36	52	36	53	36
262	277	291	296	70	75	78	81	68	108	70	108	71	108	74	108
146	153	161	161	39	41	43	44	38	27	39	27	39	27	40	45
101	105	110	109	27	28	29	30	26	27	26	27	27	27	27	27
106	112	117	118	28	30	31	33	27	27	28	27	29	27	30	27
231	244	256	261	62	66	68	72	60	72	61	72	63	72	65	72
199	210	221	224	53	57	59	62	51	45	53	45	54	45	56	45
153	160	168	169	41	43	45	46	39	27	40	27	41	27	42	45
151	157	163	162	41	42	44	44	39	36	40	54	40	54	40	54
45	46	48	46	12	12	13	13	12	0	12	0	12	0	11	0
40	40	40	37	11	11	11	10	10	0	10	0	10	0	9	0
26	27	27	26	7	7	7	7	7	0	7	0	7	0	7	0
8	8	9	8	2	2	2	2	2	0	2	0	2	0	2	0
4,872	5,112	5,352	5,376	1,308	1,308	1,428	1,476	1,257	1,278	1,286	1,296	1,311	1,314	1,343	1,350

日常生活圏域（地区）は
22 ページ参照

(※(3)地域密着型サービスの日常生活圏域ごとの必要見込量の続き)

圏域 番号	⑦地域密着型特定施設入居者生活介護								⑧地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護							
	R3 (2021)		R4 (2022)		R5 (2023)		R7 (2025)		R3 (2021)		R4 (2022)		R5 (2023)		R7 (2025)	
	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数	人/月	総床数
中区 - 1	9	0	10	0	10	0	11	0	21	0	21	0	21	0	24	0
中区 - 2	8	0	9	0	9	0	9	0	18	29	18	29	18	29	21	29
中区 - 3	8	0	8	0	8	0	8	0	17	0	17	0	17	0	19	0
中区 - 4	9	0	9	0	9	0	9	0	19	29	19	29	19	29	21	29
中区 - 5	10	0	10	0	10	0	11	0	22	0	21	0	21	0	24	0
中区 - 6	12	29	14	29	15	29	13	29	25	29	28	29	26	29	31	29
東区 - 1	10	0	10	0	10	0	10	0	21	0	21	0	21	0	24	0
東区 - 2	10	0	11	0	11	0	12	0	23	58	23	58	23	58	26	58
東区 - 3	10	58	10	58	11	58	11	58	22	0	22	0	22	0	25	0
西区 - 1	8	0	9	0	9	0	9	0	18	29	18	29	19	29	21	29
西区 - 2	9	29	9	29	9	29	10	29	19	29	19	29	19	29	22	29
西区 - 3	3	0	3	0	3	0	3	0	7	0	7	0	7	0	8	0
西区 - 4	4	0	4	0	4	0	4	0	9	0	9	0	9	0	10	0
西区 - 5	3	0	3	0	3	0	4	0	7	29	7	29	7	29	8	29
南区 - 1	7	0	7	0	8	0	8	0	16	29	16	29	16	29	18	29
南区 - 2	10	0	10	0	10	0	11	0	22	29	21	29	21	29	24	29
南区 - 3	8	0	8	0	8	0	9	0	17	0	17	0	17	0	20	0
北区 - 1	11	20	11	20	11	20	12	20	23	58	23	58	24	58	27	58
北区 - 2	6	0	6	0	6	0	7	0	13	0	13	0	13	0	15	0
北区 - 3	4	0	4	0	4	0	4	0	9	0	9	0	9	0	10	0
北区 - 4	4	0	4	0	5	0	5	0	9	0	9	0	9	0	11	0
浜北区 - 1	9	0	10	0	10	0	11	0	21	29	21	29	21	29	24	29
浜北区 - 2	8	29	8	29	9	29	9	29	18	29	18	29	18	29	21	29
浜北区 - 3	6	0	6	0	7	0	7	0	14	0	14	0	14	0	16	0
天竜区 - 1	6	29	6	29	6	29	7	29	13	29	13	29	13	29	15	29
天竜区 - 2	2	0	2	0	2	0	2	0	4	0	4	0	4	0	4	0
天竜区 - 3	2	0	2	0	2	0	2	0	4	0	3	0	3	0	3	0
天竜区 - 4	1	0	1	0	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0
天竜区 - 5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
合計	197	194	204	194	210	194	219	194	434	435	434	435	434	435	495	435

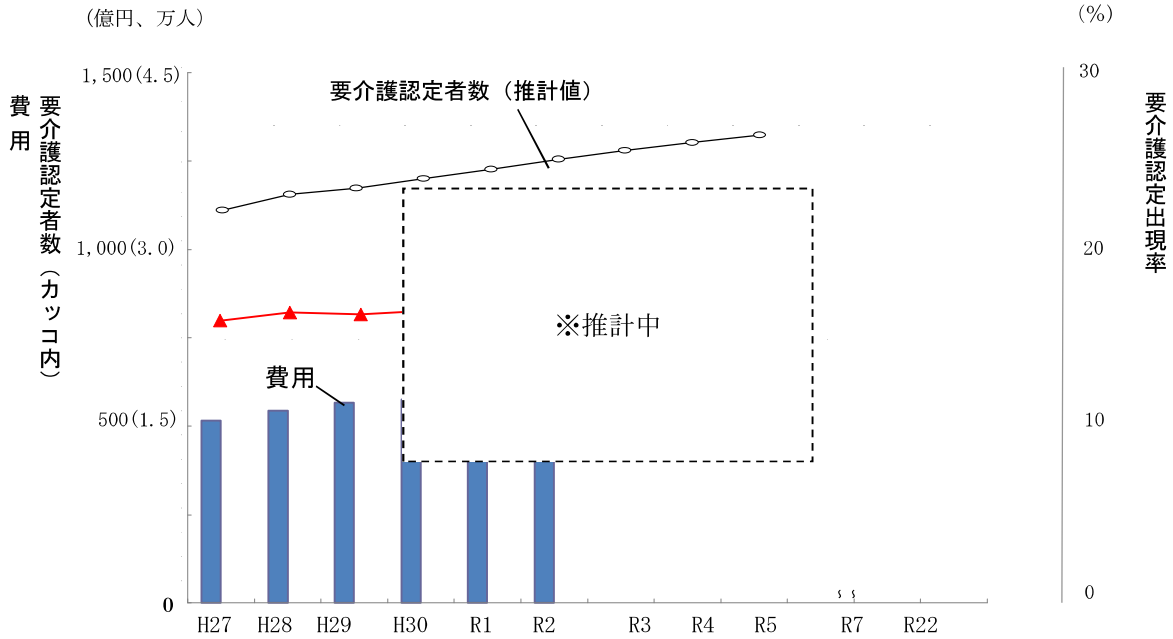
第8章 介護保険事業費の算定

介護保険事業費は、高齢者人口の増加や制度の定着によって増加傾向にあります。

第8期計画期間の介護保険事業の費用は、高齢者人口の増加や介護サービス見込量、介護保険制度の改正などを踏まえ、次のとおり見込みました。

また、長期的な視点として、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年度、令和22(2040)年度の費用推計と介護予防事業への取組に対する効果も見込みました。

1 費用推移と推計



(単位：億円)

区分	第7期			第8期			推計	推計
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R22
費用	介護・予防サービス費等給付費	602.1	622.0	652.4				
	地域支援事業費	27.0	27.9	33.1				
	①推計値 ※H30・R1は実績値	629.1	649.9	685.5			※推計中	
	②目標値 ※予防事業の効果を見込んだもの	(630.0)	(652.2)	(673.4)				

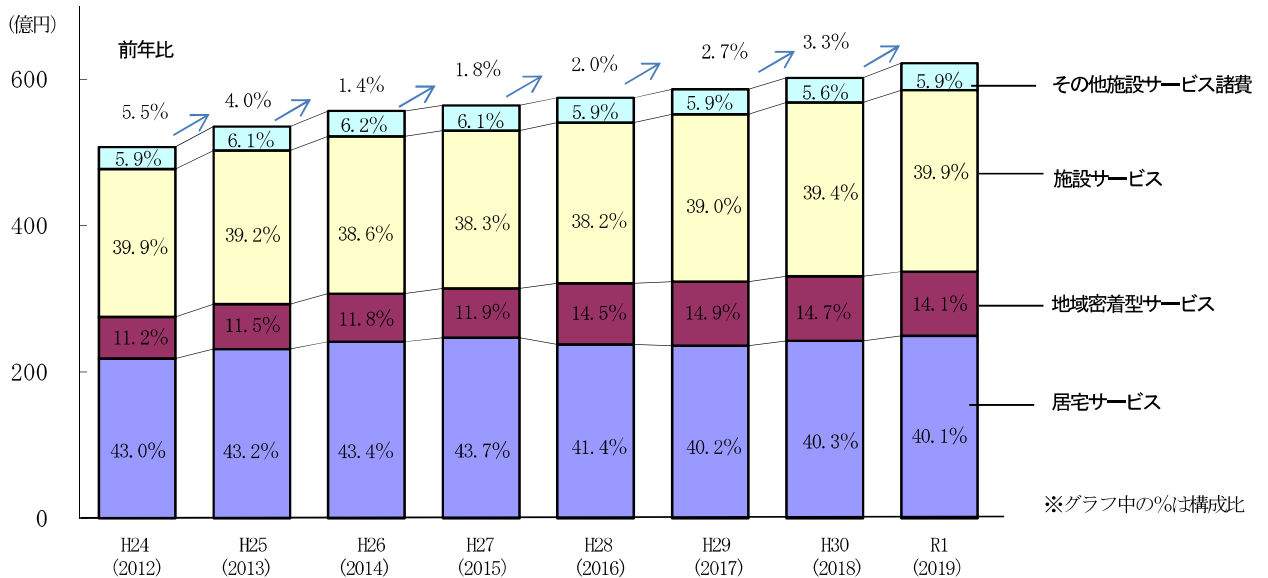
第9章 参考

1 浜松市の状況

(1) 介護給付費の推移・要介護認定等の状況

①介護給付費の推移

要介護認定者数の増加に伴い、給付費は年々増加しています。令和元（2019）年度において給付費全体に占める割合は、居宅サービスが最も大きく、次いで、施設サービス、地域密着型サービスの順となっています。

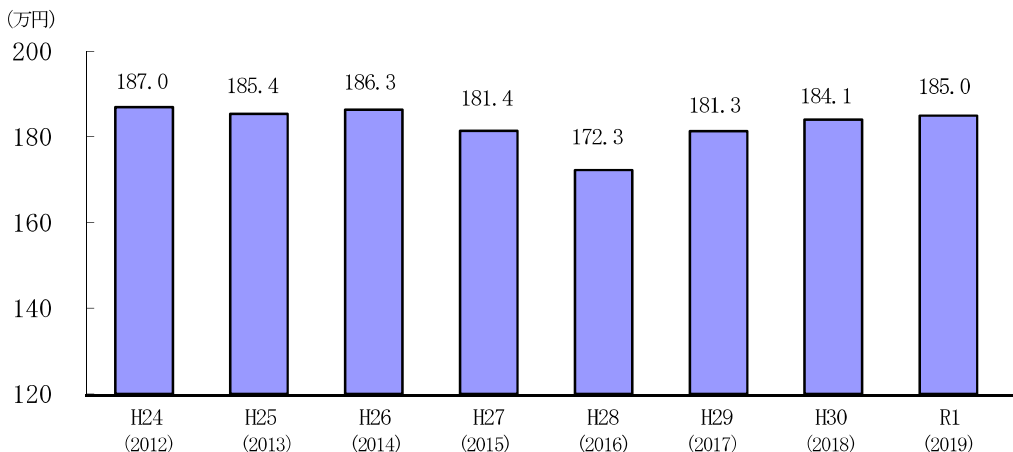


(単位: 億円)

区分	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
居宅サービス	218.3	231.3	241.6	246.8	237.6	236.0	242.6	249.6
地域密着型サービス	56.9	61.7	65.5	67.3	83.6	87.5	88.3	87.6
施設サービス	202.3	209.9	214.9	216.0	219.8	228.6	237.4	248.2
その他諸費 ※1	30.1	32.5	34.7	34.3	33.7	34.4	33.8	36.7
計	507.6	535.4	556.7	564.4	574.7	586.4	602.1	622.0

※1「その他諸費」は、食費居住費軽減費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、介護給付費明細書審査支払経費

②利用者1人あたり介護給付費の推移



③要介護認定結果詳細（令和元（2019）年度審査分）

令和元（2019）年度の要介護認定審査状況の結果において、前回の要介護度と比較すると、前回と認定結果が同じ割合が最も高く、軽度化した割合を含め約6割強の人が現状維持・改善されています。

（単位：人）

認定 審査前	認定審査後									前回との比較		
	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	軽度化	前回と 同じ	重度化
新規申請	302	2,715	1,195	2,571	1,021	661	628	448	9,541	—	—	—
要支援1	71	1,299	554	925	237	98	78	38	3,300	71	1,299	1,930
要支援2	23	646	1,648	957	308	127	123	54	3,886	669	1,648	1,569
要介護1	29	344	401	3,648	1,564	792	521	303	7,602	774	3,648	3,180
要介護2	6	84	135	838	1,349	1,007	539	252	4,210	1,063	1,349	1,798
要介護3	3	25	34	234	440	1,134	787	442	3,099	736	1,134	1,229
要介護4	4	24	20	146	172	411	992	632	2,401	777	992	632
要介護5	2	9	11	41	33	102	277	727	1,202	475	727	—
合計	440	5,146	3,998	9,360	5,124	4,332	3,945	2,896	35,241	4,565	10,797	10,338
構成比	1.3%	14.6%	11.3%	26.6%	14.5%	12.3%	11.2%	8.2%	100.0%			

認定結果が前回と同じ人	10,797人	42.0%
認定結果が前回より上がった人（重度化）	10,338人	40.2%
認定結果が前回より下がった人（軽度化）	4,565人	17.8%
合計	25,700人	100.0%

④要介護認定率の推移の県及び全国との比較（各年3月末時点）

浜松市の要介護認定率の推移は年々上昇しており、静岡県平均と比較して高いが、全国平均より低い水準となっている。

（単位：%）

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
浜松市	16.0	16.1	16.2	16.3	16.5	16.9	17.1	17.2
静岡県	15.1	15.2	15.4	15.5	15.5	15.6	16.0	16.1
全国	17.6	17.8	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3	18.5

※厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）・（月報）」より

(2) 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の状況

令和2年4月1日時点で、市内には有料老人ホームが40施設、サービス付き高齢者向け住宅が37施設あり、総定員（サ高住は戸数）3,787人に対し、入所者数は3,355人、入所率は88.6%となっています。入所者のうち要介護3以上の割合は約23.5%で、介護度の高い人も一定数受け入れている状況にあります。

①有料老人ホームの入所状況（各年4月1日）

区分		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
住宅型	定員数（施設数）	821人(25)	824人(25)	818人(24)
	入所者数	649人	666人	697人
	空床数	172人	158人	121人
	入所率	79.0%	80.8%	85.2%
介護付	定員数（施設数）	1,603人(16)	1,603人(16)	1,603人(16)
	入所者数	1,162人	1,322人	1,382人
	空床数	441人	281人	221人
	入所率	72.5%	82.5%	86.2%
計	定員数（施設数）	2,424人(41)	2,427人(41)	2,421人(40)
	入所者数	1,811人	1,988人	2,079人
	空床数	613人	439人	342人
	入所率	74.7%	81.9%	85.9%

②サービス付き高齢者向け住宅の入所状況（各年4月1日）

区分		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
一般型	戸数（施設数）	1,091戸(31)	1,092戸(31)	1,143戸(32)
	入所者数	953人	1,026人	1,060人
	空床数	138人	66人	83人
	入所率	87.4%	94.0%	92.7%
介護付	戸数（施設数）	223戸(5)	223戸(5)	223戸(5)
	入所者数	209人	215人	216人
	空床数	14人	8人	7人
	入所率	93.7%	96.4%	96.9%
計	戸数（施設数）	1,314戸(36)	1,315戸(36)	1,366戸(37)
	入所者数	1,162人	1,241人	1,276人
	空床数	152人	74人	90人
	入所率	88.4%	94.4%	93.4%

③入所状況合計（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）

区分		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
住宅型／一般型	定員数／戸数 （施設数）	1,912 (56) 人	1,916 (56) 人	1,961 (56) 人
	入所者数	1,602人	1,692人	1,757人
	空床数	310	224人	204人
	入所率	83.8%	88.3%	89.6%
介護付	定員数／戸数 （施設数）	1,826 (21)	1,826 (21)	1,826 (21)
	入所者数	1,371人	1,537人	1,598人
	空床数	455人	289人	228人
	入所率	75.1%	84.2%	87.5%
計	定員数／戸数 （施設数）	3,738 (77)	3,742 (77)	3,787 (77)
	入所者数	2,973人	3,229人	3,355人
	空床数	765人	513人	432人
	入所率	79.5%	86.3%	88.6%

2 用語解説

※51 ページからの「第7章 サービス見込量」に掲載されたサービスを中心に紹介します。
なお、サービスや事業内容は令和2（2020）年度のものに記載しています。

あ行

ウエルネス・ヘルスケアビジネス

公的保険（公的医療保険や介護保険）外で民間企業が提供する生活習慣病等の予防や健康管理などに関するサービスのこと。

オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の人とその家族、地域住民等の誰もが集え、情報交換や専門職への相談ができる場所。

オレンジシール

認知症によりひとり歩き（徘徊）のおそれがある人の靴に貼る登録番号付シール。オレンジシールは、家族等の申請により、居住地の地域包括支援センターへ申請し、交付を受けることができる。

オレンジメール

認知症の人が所在不明となった時、いち早く安全に見守り・保護するために、メール登録をした見守り協力者（市民等）に捜索協力メールを配信し、情報提供を得るシステム。

か行

介護医療院

病状が安定期にあり、重篤な身体疾患を有する等の長期の療養が必要な要介護者が入所する施設。療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話をを行う。

介護給付等費用適正化事業

介護給付及び予防給付にかかる費用の適正化を図る事業。認定調査状況のチェックや介護サービス計画（ケアプラン）の点検、医療情報との突合や縦覧点検、給付費通知発送などを行う。

介護予防（健康づくり）事業

保健分野で実施している介護予防のための正しい知識の普及啓発、健康づくりボランティア等の組織に対する活動支援事業。

介護療養型医療施設

病状が安定期にあり、長期療養を必要とする要介護者が入所する施設。療養上の管理や看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行う。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

身体上・精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護者が入所する施設。入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話等のサービスを提供する。

介護老人保健施設

心身機能の維持回復を図り、在宅復帰に向けて支援を要する要介護者が入所する施設。看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話等のサービスを提供する。

家族介護継続支援事業

高齢者を在宅で介護している家族及び近隣の援助者等に、介護方法や介護サービス等に関する情報並びに介護者自身の介護予防・健康管理の知識・技術を提供し、在宅介護の継続・向上を図る事業。

看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い在宅の要介護者に対し、小規模多機能型居宅介護サービスに加え、看護師などによる療養上の世話や診療の補助等の訪問看護を一体的に提供する。

キャラバン・メイト

認知症を正しく理解し、地域で見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講師（研修修了者）。地域における連携・協力体制づくりの推進役となることが期待されている。

居宅介護支援・介護予防支援

在宅で介護を受ける人の心身の状況や希望などを踏まえ、保健医療サービス・福祉サービスに関し適正な利用ができるよう、ケアマネジャーが居宅サービス計画（介護予防サービス計画）の作成を行うほか、介護サービス事業者等との連絡調整等を行う。

居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師等が通院困難な利用者宅を訪問し、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理や指導を行う。

緊急通報システムの貸与

65歳以上のひとり暮らしで持病等により健康上の不安があり安否確認が必要な人、75歳以上のひとり暮らしの人、または持病等により支援の必要がある75歳以上の高齢者のみの世帯の人に緊急通報システムを貸与する事業。

軽費老人ホーム[A型・ケアハウス]

家庭環境、身体機能低下等の理由により、自立した生活をするのが困難な高齢者を対象に、低額な料金で食事の提供や相談等、日常生活上の必要なサービスを提供する福祉施設。

元気はつらつ教室

要支援認定者及び事業対象者（基本チェックリストで生活機能等の低下がみられた人）に対して、ふれあい交流センター等で、体操・レクリエーション・趣味活動（生きたい活動）などを実施し、閉じこもりなどを防ぐ。

後期高齢者健康診査

後期高齢者医療広域連合が加入者の健康保持増進を目的に実施する健康診査。浜松市では国保特定健診と同様の検査項目で実施している。（75歳以上が対象であるが65～74歳で一定の障害があると認定された人も対象。）

口腔ケア・栄養改善支援事業

口腔機能向上及び口腔ケアや低栄養予防についての正しい知識や技術を普及啓発するため、地域のサロン等に出向き集団指導を行う事業。

高齢者介護用品の支給

要介護 4・5 の在宅高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族等に対して紙おむつ等を支給し、家族介護者を支援する事業。

高齢者住宅改修助成事業

高齢者の心身の状況等により、在宅での日常生活に支障を来し、住宅を改修する場合の費用の一部を助成する事業。

さき

サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）の基準により登録され、安否確認や生活相談等のサービスを提供する、バリアフリー構造の高齢者向け賃貸住宅又は有料老人ホーム。

ささえあいポイント事業

福祉施設等や地域で行ったボランティア活動及び高齢者自身の介護予防活動に対して付与されたポイントを奨励金や寄附に交換できる事業。

在宅医療・介護連携相談センター

医療・介護・福祉等の関係機関からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口。愛称は「在宅連携センターつむぎ」

住宅改修支援事業

介護保険法の規定に基づく居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給に係る理由書を作成した介護支援専門員等へ手数料を支給する事業。

住宅改修費の支給

在宅の要介護（要支援）者が現在居住する住宅で、その心身と住宅の状況を考慮し行った改修工事費のうち 20 万円を上限とした費用の 7～9 割を支給する。手すりの取り付けや段差の解消、洋式便器への取り替えなどが対象。

小規模多機能型居宅介護

要介護（要支援）者に対し、在宅で自立した日常生活継続を支援するため、事業所への「通い」、「宿泊」又は居宅への「訪問」等の介護サービスを組み合わせ、介護、家事、日常生活上の世話、機能訓練を行う。

シルバーハウジング等入居者安心確保事業

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）及び高齢者向け優良賃貸住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員（ライフサポートアドバイザー（略称：LSA））を派遣し、生活相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供することで、安全かつ快適な在宅生活を支援する事業。

生活機能の基本チェックリスト

介護の原因となりやすい生活機能の低下がないか、運動・口腔・栄養・もの忘れ・うつ状態・閉じこもりなどの 25 項目について「はい」「いいえ」で答える質問票。生活機能の低下がみられる人は事業対象者として介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス・通所型サービス）が利用できる。

生活支援ハウス

おおむね 60 歳以上の人で、自立生活が困難な人が短期間生活する施設。

成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者や虐待を受けている高齢者が円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、人権擁護の観点から市長申出の必要がある高齢者の支援を行うほか、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する事業。

総合事業

市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。正式には「介護予防・日常生活支援総合事業」。

た行

短期入所生活介護（ショートステイ）

在宅での日常生活に支障があるため、介護老人福祉施設（特養）等に一時的に入所した要介護（要支援）者に、入浴・排せつ・食事その他日常生活上の世話や機能訓練を行う。

短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設等に一時的に入所した在宅の要介護（要支援）者に、看護・医学的管理下の介護・機能訓練その他必要な医療や日常生活上の世話を行う。

地域ケア会議

高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制や、支援が必要な高齢者に適切な対応ができるよう関係者間で検討を行う会議。

地域支援事業

要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援するためのサービスの総称。ロコモーショントレーニング事業や訪問型サービス、通所型サービス、地域包括支援センターの運営事業等がある。

地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援する総合相談機関。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）

定員が 29 人以下の特別養護老人ホームの入所者である要介護者に対し、入浴・排せつ・食事等の介助、相談と援助、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理と療養上の世話等のサービスを提供する。

地域密着型サービス

高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるように、身近な市町村で提供されるサービスが地域密着型サービスに位置づけられている。（54 ページ参照。）なお、原則として浜松市民のみが利用できる。

地域密着型通所介護（デイサービス）

利用定員 18 人以下の老人デイサービスセンター（日帰り介護施設）を利用する在宅の要介護者を送迎し、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康確認等の日常の世話、機能訓練を行う。

地域密着型特定施設入居者生活介護

入居定員が 29 人以下の有料老人ホーム・軽費老人ホーム等の介護専用型特定施設を利用する要介護者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護、掃除・洗濯等の家事、生活相談・助言等の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行う。

通所介護（デイサービス）

利用定員 19 人以上の老人デイサービスセンター（日帰り介護施設）を利用する在宅の要介護者を送迎し、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康確認等の日常の世話、機能訓練を行う。

通所型サービス

要支援認定者及び事業対象者（基本チェックリストで生活機能等の低下がみられた人）の介護予防を目的として、施設において日常生活上の支援又は機能訓練を行う。①総合事業開始前の介護予防通所介護に相当するもの（介護予防通所サービス）、②主に雇用されている労働者により提供される緩和された基準によるもの（元気はつらつ教室）、③有償無償のボランティア等により提供される住民主体によるもの（住民主体通所型サービス）、④保健・医療の専門職により提供され 3～6 か月の短期間で行われるもの（運動器の機能向上トレーニング教室）の 4 つに分類される。

通所リハビリテーション

在宅の要介護（要支援）者を送迎し、理学療法士や作業療法士等が介護老人保健施設・介護医療院や病院・診療所等において、医師の指示に基づいた日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションや、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

在宅の要介護者に対し、訪問介護員又は看護師等が日中・夜間を通じて短時間の定期巡回訪問を行うほか、随時の通報により自宅を訪問。入浴・排せつ・食事、その他日常生活上の世話等の療養上の世話や必要な診療の補助を行う。

特定施設入居者生活介護

介護保険事業者として指定を受けた有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームに入居している要介護（要支援）者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話を行う。

特定福祉用具販売

在宅の要介護（要支援）者が居宅で自立した日常生活を営めるように、入浴や排せつ等に使用する福祉用具を購入した場合に、申請に基づき年間 10 万円の利用額を限度として、必要とした費用の 7～9 割を支給する。

特別養護老人ホーム（特養）

身体上・精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護者が入所する福祉施設。入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話等のサービスを提供する。

な行

認知症カフェ

オレンジカフェ（P65）参照。

認知症サポーター

認知症を正しく理解し、地域の認知症の人やその家族を見守り、支援する人。

認知症サポート医

認知症に関する専門的な研修を受けた医師で、認知症の診療・かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の要介護（要支援）者が共同生活をする住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話と機能訓練のサービスを提供する。

認知症対応型通所介護（デイサービス）

利用定員 12 人以下の老人デイサービスセンター（日帰り介護施設）を利用する認知症の状態にある在宅の要介護（要支援）者を送迎し、入浴・排せつ・食事等、生活相談・助言や健康確認等の日常生活上の世話、機能訓練を行う。

認知症地域支援推進員

医療と介護の連携強化などを担うため、各市町に配置される認知症施策の推進役。

認定在宅医療・介護対応薬局

在宅医療や介護に関する研修を受講した薬剤師が常勤し、市薬剤師会の推薦を受け、市が認定した薬局。

は行

配食サービス

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で食事の調理に困難な人に対して、定期的に食事を配達するサービス。

浜松いきいき体操

浜松市リハビリテーション病院が考案した体操。加齢に伴い固くなりやすい筋肉のストレッチや、転倒予防に重要な筋力のトレーニング、体幹トレーニング等を行う。

浜松ウエルネスプロジェクト

「予防・健幸都市」を実現するために令和 2 年度から開始した官民連携プロジェクト。

浜松ウエルネス推進協議会

浜松ウエルネスプロジェクトを推進する組織の一つ。市内の医療機関、大学、商工会議所をはじめとした関係団体、金融機関、地域企業と共に、官民連携による新たな予防・健康事業の推進や予防・健康に関する新たな民間サービスの創出などに取り組む。

浜松ウエルネス・ラボ

浜松ウエルネスプロジェクトを推進する組織の一つ。地域外企業と共に、市民の生活習慣病予防や認知機能改善、健康増進などにつながる様々な官民連携社会実証事業等を実施し、データや科学的根拠等を取得・蓄積。

福祉用具貸与

在宅の要介護（要支援）者に対して、居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、心身の状況等を踏まえ、適切な用具を貸与する。車いす、特殊寝台（介護ベット）、歩行器等が対象。

ふれあい交流センター

高齢者に対する教養講座の開催やレクリエーションの実施等、生きがいづくりや健康増進に資する事業を実施するとともに、高齢者と子どもの世代間交流や地域の子育て支援等の場を提供する施設。

ヘルステック

スマートフォンやタブレット等によるICT技術（インターネット等の通信技術）を活用した新しい予防・健康・医療サービスのこと。

ヘルスリテラシー

健康に関する情報を獲得し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力であり、それによって、日常生活におけるヘルスケア（医療や介護等のケア）、疾病予防、健康増進について判断・意思決定したりして、生涯を通じて生活の質を維持・向上させること。

訪問介護（ホームヘルプ）

在宅の要介護者に対し、訪問介護員が居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等の相談・助言等の必要な日常生活の世話を行う。

訪問型サービス

要支援認定者及び事業対象者（基本チェックリストで生活機能等の低下がみられた人）の介護予防を目的として、対象者の居宅において日常生活上の支援を行う。①総合事業開始前の介護予防訪問介護に相当するもの（介護予防訪問サービス）、②主に雇用されている労働者により提供される緩和された基準によるもの（生活支援訪問サービス）、③有償無償のボランティア等により提供される住民主体によるもの（住民主体訪問型サービス、住民主体訪問型移動支援サービス）、④保健・医療の専門職により提供され3～6か月の短期間で行われるものの4つに分類される。

訪問看護

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が要介護者の居宅を訪問し、医師の指示に基づいて療養上の世話や必要な診療の補助を行う。

訪問入浴介護

入浴が困難な在宅の要介護（要支援）者に対し、入浴設備や簡易浴槽を積んだ入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴介助を行う。

訪問リハビリテーション

在宅の要介護（要支援）者に対し、病院・診療所・介護老人保健施設・介護医療院の理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問し、医師の指示に基づいて日常生活の自立を助けるためのリハビリテーション（機能訓練）等を行う。

有料老人ホーム

高齢者に対し食事や生活支援等のサービスを提供する民間入居施設。

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由から在宅での生活が困難な65歳以上の高齢者を入所させる福祉施設。

予防・健幸都市

本市が、人生100年時代を見据え、掲げた目指すべき都市像（都市ビジョン）で、市民が病気を未然に予防し、いつまでも健康で幸せに暮らすことができる都市のこと。

ら行

ロコモーショントレーニング事業

椅子を利用したスクワット、開眼片足立ちなどの運動を行うことで、運動機能の向上を目指す事業。通称ロコトレ。

や行

夜間対応型訪問介護

在宅の要介護者に対し、訪問介護員が夜間に定期的な巡回訪問をするほか、通報により利用者の自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の世話を行う。

3 策定経過

年月日	内容等
令和元年12月25日 ～令和2年1月24日	実態調査（アンケート調査）の実施
令和2年5月11日	市議会厚生保健委員会 ・はままつ友愛の高齢者プラン策定スケジュール、実態調査結果の報告について
令和2年6月26日	第1回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 ・はままつ友愛の高齢者プラン策定スケジュール、実態調査結果の報告について
令和2年7月3日	第1回介護保険運営協議会 ・はままつ友愛の高齢者プラン策定スケジュール、実態調査結果の報告について
令和2年8月28日	第2回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 ・はままつ友愛の高齢者プラン骨子案について
令和2年9月4日	第2回介護保険運営協議会 ・はままつ友愛の高齢者プラン骨子案について
令和2年9月9日	市議会厚生保健委員会 ・はままつ友愛の高齢者プラン骨子案について
令和2年9月25日	第3回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（素案）について
令和2年10月2日	第3回介護保険運営協議会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（素案）について
令和2年10月23日	第4回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）について ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）のパブリック・コメントの実施について
令和2年10月30日	第4回介護保険運営協議会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）について ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）のパブリック・コメントの実施について
令和2年11月4日	市議会厚生保健委員会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）について ・はままつ友愛の高齢者プラン（案）のパブリック・コメントの実施について
令和2年11月19日 ～令和2年12月18日	パブリック・コメント実施
令和3年1月 日	第5回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 ・パブリック・コメントの実施結果について ・はままつ友愛の高齢者プラン（修正案）について
令和3年1月 日	第5回介護保険運営協議会 ・パブリック・コメントの実施結果について ・給付費と保険料の設定について ・はままつ友愛の高齢者プラン（修正案）について
令和3年2月 日	市議会厚生保健委員会 ・はままつ友愛の高齢者プラン（修正案）について
	パブリック・コメント実施後の市の考え方の公表
令和3年3月 日	はままつ友愛の高齢者プラン決定

4 委員名簿

(1) 浜松市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

区 分	氏 名	所 属	備 考
会 長	小杉山 敬	浜松市社会福祉施設協議会老人部会長	
職務代理人	酒井 昌子	聖隷クリストファー大学教授	
委 員	石川 惠一	浜松市自治会連合会理事	
〃	渥美 みつ	浜松市老人クラブ連合会副会長	
〃	鈴木 雅教	浜松市ボランティア連絡協議会会長	
〃	小栗 康義	社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会常務理事	
〃	鈴木 幸子	浜松市民生委員児童委員協議会理事	
〃	藤島 百合子	一般社団法人 浜松市医師会理事	
〃	松本 礼子	公益社団法人 静岡県看護協会西部地区支部役員	
〃	平野 岳子	浜松市議会	

敬称略 委員は浜松市社会福祉審議会委員名簿順

(2) 浜松市介護保険運営協議会

区 分	氏 名	所 属	備 考
会 長	式守 晴子	聖隷クリストファー大学教授	
副会長	石垣 哲男	浜松市介護認定審査会会長	
委 員	稲垣 佐登史	浜松市自治会連合会理事	
〃	梅田 和寛	浜松市介護サービス事業者連絡協議会会長	
〃	小野 宏志	一般社団法人 浜松市医師会理事	
〃	鈴木 謙市	一般社団法人 浜松市薬剤師会理事	
〃	鈴木 隆之	一般社団法人 浜松市歯科医師会理事	
〃	仲村 泰則	市民代表（公募）	
〃	西澤 基示郎	浜松市介護支援専門員連絡協議会会長	

敬称略 委員は50音順



浜松市
HAMAMATSU CITY

令和3（2021）年度 ▶ 令和5（2023）年度

はままつ友愛の高齢者プラン

第9次浜松市高齢者保健福祉計画・第8期浜松市介護保険事業計画

発行：浜松市 〒430-8652 浜松市中区元城町 103 番地の2

編集：健康福祉部 高齢者福祉課 TEL (053) 457-2790

介護保険課 TEL (053) 457-2862

発行日：令和3（2021）年●月

～どうやって意見を書いたらいいの？～

「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいかわからない場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

<書き方例>

- ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ページの「△△△△」については、「■■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

出世大名
家康くん



©浜松市

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

ご住所 (所在地)	
お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	はままつ友愛の高齢者プラン(案)
意見募集期間	令和2年11月19日(木)～令和2年12月18日(金)
意見欄	

- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 高齢者福祉課あて

住所 : 〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2

FAX : 053-458-4885

E-mail : kourei@city.hamamatsu.shizuoka.jp

令和3年度▶令和5年度(2021年度▶2023年度)

はままつ友愛の高齢者プラン

[第9次浜松市高齢者保健福祉計画・第8期浜松市介護保険事業計画]

地域で共に支え合い 安心していきいきと暮らすことのできるまち 浜松

～地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進～

【概要版】

(案)

令和3(2021)年●月

浜 松 市

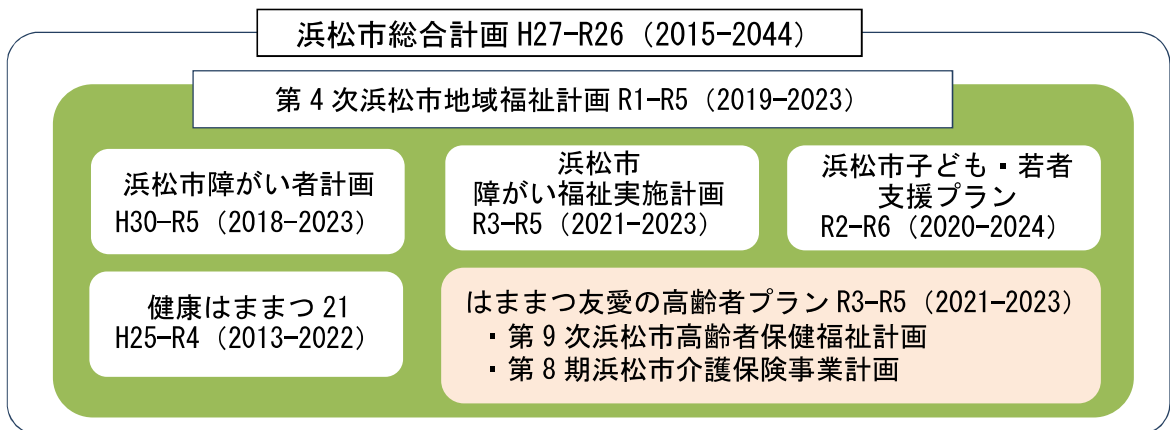
プラン策定にあたって

1 プランの趣旨

「はままつ友愛の高齢者プラン」は、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度を円滑に実施するための総合的な計画です。老人福祉法（第20条の8）及び介護保険法（第117条第1項）を根拠として、「浜松市高齢者保健福祉計画」と「浜松市介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

2 プランの位置づけ

このプランは、本市の基本指針である浜松市総合計画及び浜松市地域福祉計画を上位計画とし、保健・介護・福祉分野に関する計画のひとつとして位置づけ、各計画と連携して推進します。



3 プランの期間 R3-R5 (2021-2023)

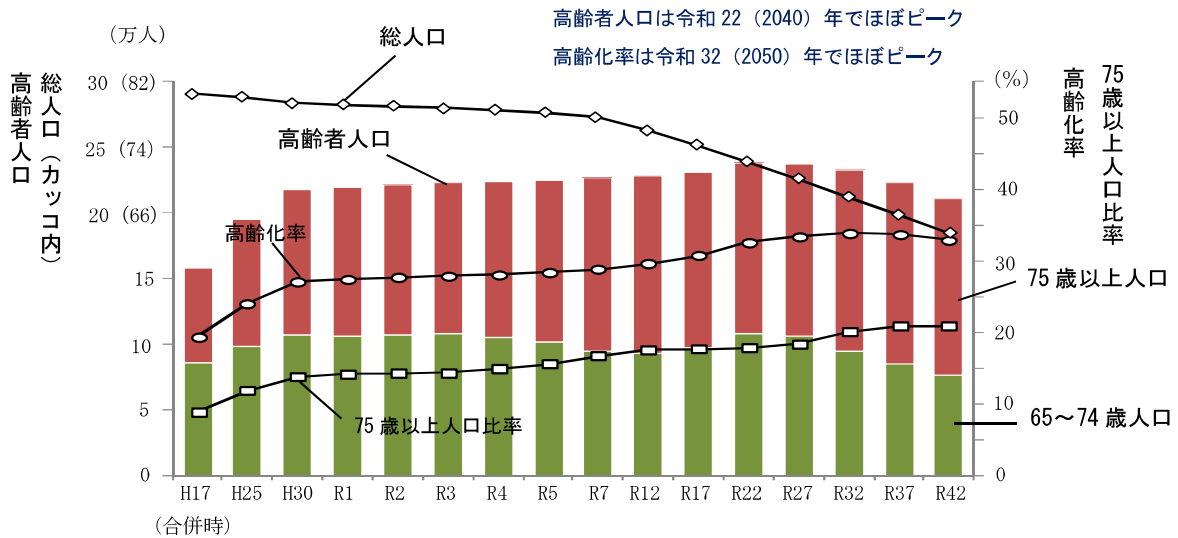
このプランの計画期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間です。計画の目標数値や各事業の事業量などについて、実績数値を基に達成度を年度ごとに管理します。なお、計画期間中における制度改正や社会経済情勢の変化には柔軟に対応するものとします。

H12 (2000)	...	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	...	R7 (2025)	...	R22 (2040)
		第8次 高齢者保健福祉計画 第7期 介護保険事業計画	第9次 高齢者保健福祉計画 第8期 介護保険事業計画			団塊の世代が75歳以上となる2025年 及び 団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えた計画					

4 高齢者を取り巻く状況

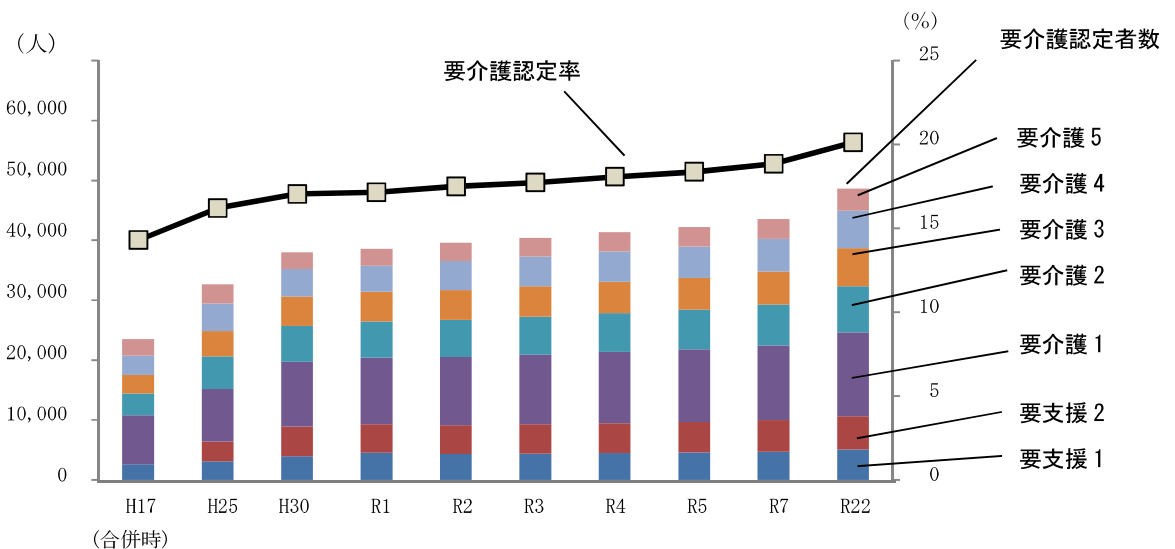
※R2年以降の数值はR2年10月1日時点の人口等をもとに再推計するため、数值が変わります。

(1) 高齢者人口と高齢化率の推移と推計



高齢者人口は、令和 7 (2025) 年に 226,393 人、令和 22 (2040) 年にはほぼピークに達し 238,225 人と見込まれます。その後は、減少に転じますが、高齢化率は令和 32 (2050) 年にピークに達し 33.9%になると推計しています。

(2) 要介護認定者数と要介護認定率の推移と推計



要支援・要介護認定者数は、介護保険制度の定着や高齢者人口の増加に伴い、要介護 1 までの軽度の人を中心に年々増加傾向にあります。

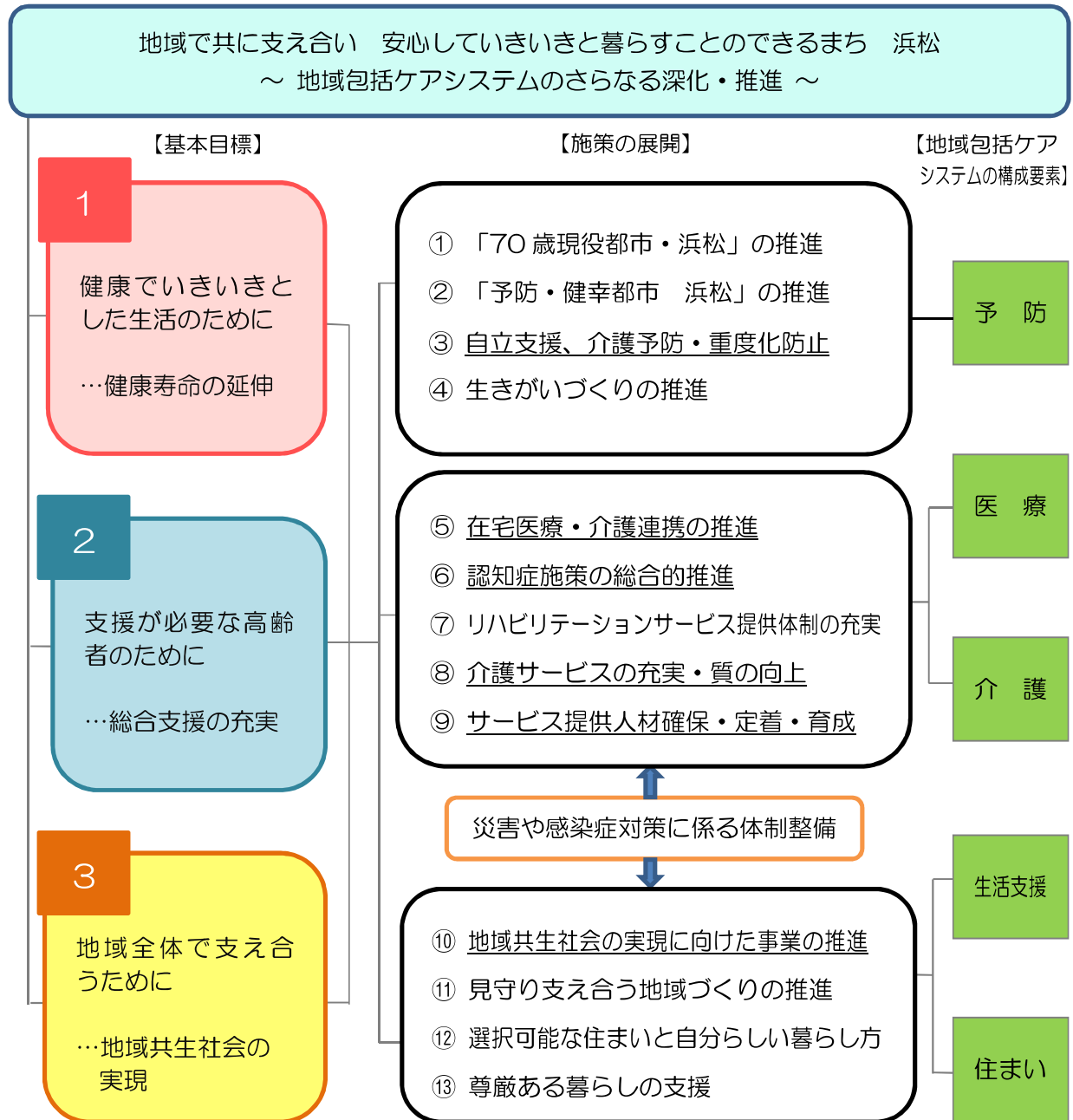
基本理念と施策体系

1 基本理念と基本目標

団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年及び、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年を見据えて、高齢者を含めたあらゆる人々が役割を持って、いきいきと活躍し支え合うことのできる「地域共生社会」の実現に向けた施策が重要となります。そのために必要となる「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けて、まずは「予防」、次に「医療」「介護」、それらを取り巻く「生活支援」「住まい」の 5 つの構成要素につなげていくよう施策を展開していきます。

2 施策体系図

【基本理念】



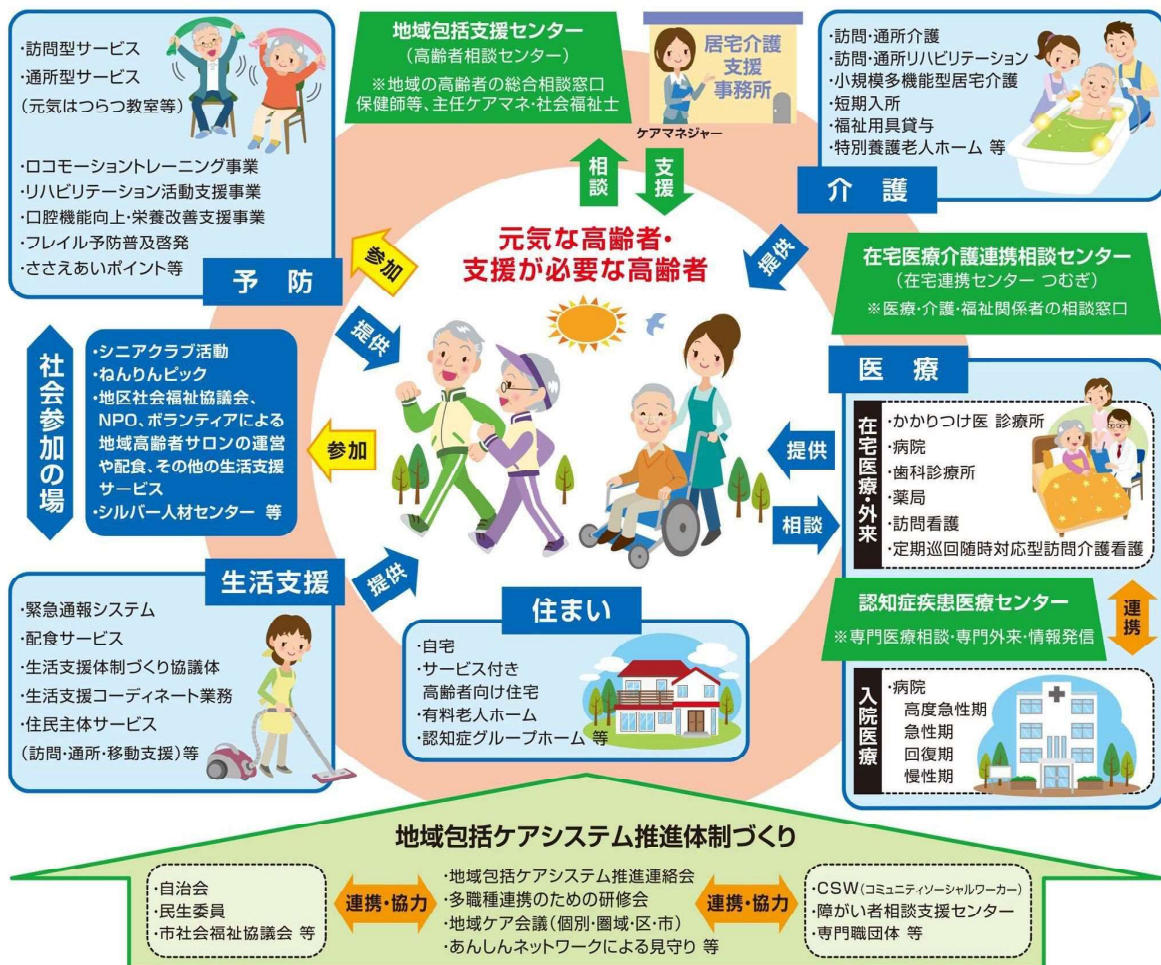
※下線部分…重点施策

3 地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進

高齢者が介護や支援が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、「予防」「医療」「介護」「生活支援」「住まい」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を深化・推進させる必要があります。また、令和7（2025）年には団塊の世代が75歳に達することや、認知症高齢者の増加、高齢者が抱える課題の複合化などに対処するため、各分野での連携体制のさらなる強化に取り組むことも必要です。

今後は、地域のあらゆる人々が役割を持ち、支え合いながら、自立した日常生活を営むことができる地域コミュニティを形成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図っていきます。

【地域包括ケアシステムの姿】



6つの重点施策

重点施策1 自立支援、介護予防・重度化防止

静岡県の後期高齢者医療制度における医療費の3割は生活習慣病と「フレイル」（虚弱）に起因しています。住み慣れた地域で、いきいきとした生活が送れるよう、介護予防の必要性を認識し、自分自身ができること、したいことを大切にしながら取り組める活動を支援します。



- (1) 健康寿命延伸に向けたフレイル予防等の普及啓発
- (2) 地域の通いの場としてのロコモーショントレーニング事業の推進
- (3) 自立支援・重度化防止に特化した地域リハビリテーション活動支援事業の推進
- (4) 要介護度の改善につながる取組の推進

重点施策2 在宅医療・介護連携の推進

高齢化の進展に伴い、慢性疾患や認知症などの医療・介護ニーズを併せ持つ高齢者が増加することが見込まれるため、在宅医療と介護の一体的な提供体制を推進します。

- (1) 在宅医療・介護連携推進事業の推進
- (2) ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発
- (3) 在宅医療・介護連携相談センター（在宅連携センターつむぎ）の運営

※ACPとは…もしもの時、自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むのかを自分自身で元気なうちから考え、周囲と話し合い、共有すること

重点施策3 認知症施策の総合的推進

令和7（2025）年には65歳以上の高齢者5人に1人が認知症になると見込まれています。予防をはじめ、認知症になってもできる限り自分らしく暮らし続けていけるよう、地域の見守り体制や専門機関による相談体制を充実させるとともに、医療と介護の連携を強化し、包括的に支援します。

- (1) 認知症に対する正しい知識の普及啓発
- (2) 認知症の人・その家族への支援
- (3) 認知症の早期発見・早期対応
- (4) 認知症疾患医療センターの運営支援



重点施策4 介護サービスの充実・質の向上

安心して介護サービスが利用できるよう、介護施設の整備及びサービスの質の向上を図ります。

- (1) 特別養護老人ホーム改築への支援
- (2) 施設整備の推進
- (3) 介護事業所の育成・支援の推進
- (4) 介護給付等の適正化



重点施策5 サービス提供人材確保・定着・育成

要介護（支援）者の増加等に伴い、介護ニーズが高まる中、介護人材の確保が喫緊の課題として挙げられています。そのため、介護サービスや、総合事業及びインフォーマルサービスを担う人材の確保・定着・育成に向けた取組を実施します。

- (1) 多様な人材の確保・定着・育成の支援
- (2) 外国人人材の受け入れ環境の整備
- (3) 介護職の魅力向上の取組
- (4) 中山間地域介護サービス事業の推進
- (5) 離職防止・定着促進・生産性向上の推進



重点施策6 地域共生社会の実現に向けた事業の推進

高齢化の進展に伴う高齢者支援の多様化に対応できるよう、地域で支え合う体制づくりを推進するとともに、多機関多職種が連携協働して支援できる体制づくりを目指します。

- (1) 各分野の関係機関との連携協働による地域包括支援センターの課題解決力の強化
- (2) 生活支援体制づくり協議体等を通じた地域への生活支援サービスの創出・継続への支援

施策展開における視点 災害や感染症対策に係る体制整備

近年、地震や水害、土砂災害等の大規模な災害が頻発していることに加え、新型コロナウイルス等の感染症対策が大きな課題となっています。災害や感染症発生時でも、サービス提供を継続できる体制を整備するため、平時からの事前準備を行います。

- (1) 高齢者施設や介護施設に対する施設整備補助の実施
- (2) 災害・感染症発生時における連携体制の構築
- (3) 感染症を含めた災害対応マニュアルの見直し

成果目標

区分	成果目標	単位	見込	計画値			備考
			R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
[重点施策1] 自立支援、介護 予防・重度化防止	健康寿命 (65歳時点での平均 自立期間：お達者度)	年	(H28) 男 18.57 女 21.60	延伸	延伸	延伸	お達者度（静岡県調査による、市の介護認定情報等をもとに算出した、65歳から元気で自立して暮らせる期間
[重点施策2] 在宅医療・介護連携 の推進	人生の最終段階に受ける医療やケアの希望を家族等と共有している高齢者の割合	%	(R1) 9.9	—	—	15	プラン策定に伴う実態調査（全区分合計）結果による
[重点施策3] 認知症施策の 総合的推進	認知症サポーター 累計人数	人	56,100	59,600	63,200	66,900	高齢者福祉課調べによる「認知症サポーター」の累計人数
[重点施策4] 介護サービスの 充実・質の向上	入所・入居系施設 新規整備床数	床	36	0	18	18	認知症対応型共同生活介護の施設整備数
[重点施策5] サービス提供人材 確保・定着・育成	資格取得費用 助成人数	人	162	260	260	260	介護職員キャリアアップ支援による助成人数
[重点施策6] 地域共生社会の 実現に向けた事業 の推進	住民主体サービス 実施か所数	か所	11	14	17	20	高齢者福祉課調べによる「補助金を活用し、住民主体サービスを実施しているか所数」
[施策展開における視点] 災害や感染症対策 に係る体制整備	施設・事業所の事業継続 計画（BCP）の作成	%	20%程度	60	80	100	高齢者福祉課・介護保険課調べによる作成率 作成済施設数÷全施設数

発行：浜松市 〒430-8652 浜松市中区元城町 103 番地の 2

編集：健康福祉部 高齢者福祉課 TEL(053)457-2790

介護保険課 TEL(053)457-2862

発行日：令和3（2021）年●月

浜松市ホームページ

準備中

浜松市 高齢者プラン

検索